Ⅴ　財政健全化比率にみる財政状況

（表－１）各健全化判断比率の状況

（単位：％）

項　　目	東松島市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	0.00	13.55	20.00
連結実質赤字比率	0.00	18.55	40.00
実質公債費比率	14.8	25.0	35.0
将来負担比率	151.4	350.0	

標準財政規模	8,834,116千円
臨時財政対策債発行可能額	456,849千円

（表－２）実質収支額と連結実質赤字比率等の状況

（単位：千円）

会計名		平成１９年度	
一般会計		268,892	※一般会計実質収支額
実質赤字比率（％）		△2.89 ％	※一般会計実質収支額／標準財政規模
特別会計	国民健康保険事業	119,537	
	介護保険事業	53,791	
	老人保健医療事業	31,690	
	介護サービス事業	634	
法非適用企業	農業集落排水事業	3,796	
	漁業集落排水事業	400	
	下水道事業	9,083	
合計		487,823	※各会計実質収支額の合計
連結実質赤字比率（%）		△5.25 ％	※各会計実質収支合計額／標準財政規模

※実質収支又は連結実質収支が黒字の場合は、「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負（△）の値で表示されます。

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』において従来の財政指標に変えて、地方自治体の財政健全化を判断する指標として「実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率」が導入されました。東松島市の各指標は『表－１』によると赤字比率については単独、連結ともに黒字となっており、健全状態にあると言えます。しかしながら決算に占める公債費の負担割合を判断する実質公債比率については、償還額が増加している状況から３ヵ年平均では14.8%と前年度と比較し0.3%減少しているものの、単年度では前年よりも0.5%増加する状況であり、今後も公債費償還額の増加が見込まれることから、上昇傾向にあると考えられます。また、同様に地方債残高や債務負担行為により将来的に負担が見込まれる支出の割合を表す将来負担比率については、151.4%といった状況になっており、比率が上昇することは財政状況の硬直化を表すことから、厳しい状況にあると思われます。

『表－２』については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定基礎となる一般会計のほか各特別会計等の実質収支額等を示しております。東松島市においては、現在のところ各会計共に黒字の状況となっており、健全な財政状況を維持していると考えられますが、今後も各会計において健全な状況を維持するためには、財源の確保策や経費の削減等の努力が一層必要とされています。

（表－３）　実質公債費比率の状況

（単位：千円）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く）	満期一括償還地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等（３①表「オ」欄の数値を転記）	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（３②表「合計※」欄の数値を転記）	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る基準財政需要額
平成17年度	1,442,227		587,220	388,239	25,047	27	309,238
平成18年度	1,316,489		601,556	427,594	8,158		344,564
平成19年度	1,632,402		481,320	241,985	7,652		516,020

	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金
平成17年度	3,964,863	4,670,949	562,336	274,458	388,166	237,388	12,661
平成18年度	4,235,568	4,504,392	503,545	196,236	379,587	248,257	12,729
平成19年度	4,482,824	4,351,292	456,849	159,089	237,015	207,742	12,693

	⑮	⑯	⑰
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	地方財政法第５条の４第１項第２号の規定に基づき総務大臣が定める額（算入公債費の額）（特別区のみ記入）	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額（算入準公債費の額）（特別区のみ記入）
平成17年度	15,428		
平成18年度	15,707		
平成19年度	15,759		

	実質公債費比率（単年度）	実質公債費比率（３カ年平均）
平成17年度	15.14194	14.8
平成18年度	14.37554	
平成19年度	14.92194	

【実質公債費比率算定式】

$$\frac{①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥－⑦－⑪－⑫－⑬－⑭－⑮－⑯－⑰}{⑧＋⑨＋⑩－⑦－⑪－⑫－⑬－⑭－⑮－⑯－⑰}$$

（参考）

	⑤の内訳						
	ＰＦＩ事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第７条第１号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第７条第２号）	国営土地改良事業並びに旧独立行政法人緑資源機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第７条第３号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第７条第４号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第７条第５号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第７条第６号）	利子補給に係るもの（政令第11条第４号）
平成17年度						14,474	10,573
平成18年度							8,158
平成19年度							7,652

（表－４）　将来負担比率の状況

【将来負担額の状況】

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額
16,608,935	648,033	9,081,475	974,340	2,740,929

（単位：千円）

設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
1,141	0	0	1,141	0	0

【充当可能財源等の状況】

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入		基準財政需要額算入見込額
		うち都市計画税	
1,968,196	790,794	0	14,960,225

【将来負担比率の算定】

将来負担額　A		充当可能財源等　B
30,054,853	－	17,719,215

標準財政規模　C		算入公債費等の額　D
9,290,965	－	1,148,318

$$= \frac{A - B \ (12,335,638)}{C - D \ (8,142,647)} =$$

将来負担比率　（%）
151.4

Ver.1.0.1

団体名

（単位：千円）

会　計　名			実質収支額	（分母比）
一般会計等	一般会計		270,835	3.1
	一般会計等に属する特別会計			
小　計			270,835	3.1
標準財政規模			8,834,116	100.0
実質赤字比率（%）			-3.06	※

会　計　名		実質収支額	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業	119,537	1.4
	介護保険事業	53,791	0.6
	老人保健医療事業	31,690	0.4
	介護サービス事業	634	0.0

※　実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示されます。

会　計　名			資金不足・剰余額	（分母比）
法適用企業	宅地造成事業以外			
	宅地造成事業			
法非適用企業	宅地造成事業以外	農業集落排水事業特別会計	3,796	0.0
		漁業集落排水事業特別会計	400	0.0
		下水道事業特別会計	9,083	0.1
	宅地造成事業			
合　計			489,766	5.5
標準財政規模（再掲）			8,834,116	100.0
連結実質赤字比率（%）			-5.54	※